

西東京市立小・中学校長 様

西東京市教育委員会  
教育長 木 村 俊 二  
(公 印 省 略)

5 月 7、8 日の市内小・中学校の対応について

日頃より児童・生徒の感染症対策に御尽力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和 2 年 4 月 2 日付 2 西教指第 20 号「新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の一斉休業について」により 5 月 6 日まで、臨時休業を実施しているところです。

5 月 7 日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5 月 7 日は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5 月 7 日及び 8 日については、各学校において児童・生徒を登校させない日としていただくよう御対応をお願いします。

本通知をもって、西東京市立学校の管理運営に関する規則第 4 条 2 項における委員会の許可を受けたものとし、報告等の各学校が行うこととされている手続は不要とします。

各校におかれましては、大型連休に入る前に、児童・生徒、保護者及び教職員に周知するとともに、感染症対策に引き続き万全を尽くすようお願い申し上げます。

今後の対応については、別途通知いたします。